

荒尾市上下水道事業運営審議会 議事録(概要版)

日時：令和6年11月15日(金)14時00分～15時50分

場所：荒尾市役所 市長公室

出席委員(敬称略)：

近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
西秀雄公認会計士事務所	西 秀雄
福岡大学 商学部 教授	鈴木 裕介
荒尾商工会議所	江崎 光恵
男女共同参画ネットワークあらお	深浦 淳美
荒尾市食生活改善推進員協議会	内田 保代
荒尾市地区協議会会長会	中村 泰彦
株式会社肥後銀行荒尾支店長	前田 祐規
荒尾市総務部長	石川 陽一

配布資料：資料－1 次第書

資料－2 審議会委員名簿

資料－3 審議会席次表

資料－4 荒尾市上下水道事業運営審議会条例

資料－5 令和5年度荒尾市上下水道事業会計決算報告書(3種)

1. 開会

(事務局) これより、令和6年度 第1回荒尾市上下水道事業運営審議会を開催いたします。
委員の皆様にはお忙しい中、お集まり頂きましたこと、誠にありがとうございます。
昨年度から本審議会委員にご就任いただいております委員で、今回初めての顔合わせとなります委員をご紹介させていただきます。学識経験者としてご参加いただいております福岡大学商学部教授の鈴木裕介様でございます。先生の方からも一言、ご挨拶をお願いします。

(鈴木委員) 福岡大学商学部の鈴木と申します。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局) 次に企業局を代表しまして、企業管理者より皆様に、ご挨拶を申し上げます。

(管理者) いつもお世話になっております。
本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
また、鈴木委員様におかれましても、今後とも上下水道運営審議会委員として、末永くお付き合いをいただきますよう、よろしく願いいたします。
さて、本日は令和5年度の上下水道事業の決算の報告について審議をしていただくこととなりますけれども、私から簡単に概略を説明いたします。水道事業につきましては、

令和3年に料金改定の答申をいただいたところでございますけれども、コロナ禍の影響等もあり、令和5年10月からの施行となりました。実質的な新料金での徴収は、12月からとなっております。これに伴いまして令和5年度は、令和4年度の収益的収支の赤字からは、脱却することができたところでございます。

また下水道事業につきましては、施設の老朽化等により、改築更新費用の減少が見込めない中で、収益は年々減少していることから、下水道料金においても、改定の判断を行う時期が迫っているところでございます。

これからも企業局職員・関係者一同一丸となり、サービスの向上、計画的な改築更新を進めまして、安心安全な水の供給、収支の保全に努めて参ります。

本日は、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは審議会の議事へ移らせて頂きます。

本日は、全委員にご出席いただき、荒尾市上下水道事業運営審議会条例第6条第3項の規定により会議は成立することを報告いたします。それでは、荒尾市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項に基づき、ここからは会長を議長とし、進行をお願いしたいと思います。会長、宜しくをお願いいたします。

(会長) 皆様、こんにちは。

令和6年のお正月に能登半島地震があり、4月に厚生労働省から国土交通省へ水道行政が移管されたこともあって、対応で非常に苦労されたようですが、ようやく9月以降に上下水道一体としての施策に向けた検討が本格的に始まったようです。

水道協会では、「料金算定要領」の改定を進められ、下水道協会では、昨年、内閣府から官民連携を推進していくウォーターPPP制度が発表されたことにより、どうやってモニタリングを行うのか、もし、それが単独でできなければ、どこかに支援していただくか、外部機関にお願いするか、そういったモニタリングのあり方の検討会が進められています。

それ以外にも、昨年11月から立ち上がった総理大臣が座長をされている「デジタル行財政改革会議」の中で、新たなトピックとして「上下水道DX」という項目が追加されました。上下水道が総理大臣を座長とする会議体の中で議論され、何かしらの施策が打ち出されると思います。

荒尾市は、ウォーターPPPの議論においても、先進事例として取り上げられていますが、今後、日本の上下水道の持続可能性に向けて、議論が加速されていくと思っています。

今日は、令和5年度の上下水道会計決算の振り返りになりますが、荒尾市の上下水道もますます厳しくなっているようですので、皆様のご意見を、忌憚なくご発言いただき、また、荒尾市の上下水道の将来を皆さんと一緒に考えていくいい機会になればと思っていますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

2. 開議(議題)

①令和5年度荒尾市上下水道事業会計決算の報告について

(会長) それでは議題①「令和5年度荒尾市上下水道事業決算の報告について」を議題といたします。本件につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 〈資料5-1 「令和5年度荒尾市上下水道事業会計決算報告」について説明〉

(会長) ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員) 水道事業は、料金改定半年分の影響で3.3%増加というところですが、平均の料金改定率は、もう少し高かったと記憶をしておりますが、そこまで伸びなかったというのは、人口減による使用量の減少が要因ですか。

下水道事業は、有収水量は人口減の影響で減少、一方で、年間総処理水は不明水の影響で増えているとのことですが、基本的には、分流式でやられていて不明水が多くなったことは、原因として施設の老朽化や質的な不具合が昨年度よりも顕著になったという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 1つ目の水道料金の件については、料金改定の施行を令和5年10月に行いました。改定率は平均15%でしたが、決算では3.3%の伸びに留まっている理由は、10月に料金改定を施行し、11月のメーター検針分からが対象となり、実収入になるのが、12月から3月の4カ月分が料金改定した収入です。12カ月分改定後の料金が入ってくると、改定率並みの伸び率になると思いますが、今回は4カ月分ということで、3.3%増に留まりました。

(事務局) 下水道の不明水は、雨が多い日に処理場への流入量は増加しています。

不明水調査を行い、古いマンホールの空気を逃がす穴が空いていることやマンホールの地中部分がコンクリートの輪を積み上げる構造になっており、その壁から雨水が流入しているのを確認しています。

現在は、大規模な更新をするほどでもありませんが、今後管路の点検等を行い、状況により更新を始める予定としています。

(委員) 下水道に関しては、コスト自体は流入量が増えても増加していなく、寧ろ減っているような状況かと思しますので、少し様子を見つつという理解でよろしいですか。

(事務局) はい。

(会長) 資料を見ると、4年度から5年度にかけて不明水量が増えていますが、例えば3年度のデータ、或いはその前からとすると、その動きは見えると思います。雨が多かった年に不明水が増えるということなのか、劣化が進んでいるので増えているということなのか。

(事務局) 水道の漏水の様に徐々に増えている状況ではなくて、降水量が多かった年が大きくなっています。令和2年度の豪雨災害があったときは、463万立米と影響があっています。現在行っている浸水対策事業の結果が出ることで污水管への流入量も少なくなればと思っています。

(会長) 資料5-1の3ページと10ページ。下水の方には、伸率の記載があり、水道の方にはそれがありません。今後、伸率まで数字を入れると、水道、下水道の比較も出来て見やすいと思います。

10ページですが、増減を見ると、人口減少に伴い、処理区域人口、水洗化人口ともに減少しています。何か水洗化率を上げるような対策はありますか。

(事務局) コロナの前になりますが、未水洗化の世帯をすべて訪問し、水洗化の促進を行うとともに、アンケート調査を行いました。その結果では、一人暮らしの高齢者世帯とかが多く、自分の世代でこの家に住む人がいなくなるといった回答が多くを占めていました。その後、事業所へ促進に回る体制を組んでいたところ、コロナが始まって、そのまま現在に至っています。

(委員) 水道管の更新は、コストが大きいと思いますが、水道管の環境により更新の予定が、平均的なものよりも早く必要な地域とゆっくりでいい地域があるなど、バラつきが大きいという話を耳にしたことがあります。荒尾市の場合には、このように環境の違いはありますか。

(事務局) 環境での違いは、はっきりとした把握はできていません。

荒尾市の場合、更新計画と収支計画をあわせたアセットマネジメント計画を作成し、布設からの年数や漏水の多い地域など優先度をつけて更新を行っています。

現在、管の健全性を保つために、年間3億円の工事費を投入している状況ですが、更新具合は現状維持程度です。4億、5億とお金をかければ、新しい管に変わる率も増え健全性が高くなりますが、財源となる水道料金改定も並行して考えていかないといけない状況になります。

近年、大規模な新規の管渠工事の場所があり、予算の全てを更新工事に投入できていない状況です。また、3億円と工事費の枠で設定をしているため、近年の物価上昇により、3億円でできる更新距離が想定よりも短くなり、今後は、予算の見直しも必要だと思っています。

(会長) 今、国から上下水道一体で重要拠点の耐震化に取り組む号令がかかったところです。能登半島地震でもあったように、水道が使えても下水道が使えない、下水道が使えるのに水道が使えないなど、水道と下水道は、同時に使えないと生活において利用できないこともありますので、今回の耐震化に関しても上下水道一体にということです。上下水道それぞれで、重要拠点の考え方が統一されていないという意見もあるようですが、荒尾市ではどのように考えていますか。

(事務局) 国から上下水道一体で耐震化する重要拠点の調査が来ていました。それについては、上下水道で話し合い、同じ視点で重要拠点をあわせ提出しています。また、国からは、来年1月までに重要拠点での耐震化計画を提出する通知もありました。

(事務局) 下水道に関してですが、重要拠点施設としては、まず避難所や災害拠点病院等を繋ぐ管路について耐震化しようと考えております。

それらの管渠は初期に管渠整備を行っていますので、「可とう継手」や「マンホール浮上防止リング」などの施行となります。延長が10km以上となり、5年間の中でどれくらいやり切れるかは大きな課題と思っています。

(会長) そうすると水道と下水道ともに、その重要拠点の基準に対する考え方は共通化されているのですね。

(事務局) 国からの提出依頼で合わせたこととなります。これまでは、下水道は更新時期にまだ到達していないことや、水道は年数や漏水の多いところを優先して更新していました。それに重複する基幹管路は、早めにやらなきゃいけないという認識は持っています。

(会長) それにしても、ちゃんと老朽化の定義に該当する程度に経過したものでないと、当然、更新されないものですから、更新すべきものについては優先的にする。更新しなくてもよいとか、更新時期に至ってないものは、まだ様子見みたいなことですね。

(事務局) 下水道の管渠は、点検が行えていない状況ですので、そこを第一の目標にしています。その後、管渠のストックマネジメントを作成したうえで更新というのが、これまでの公共下水道の大きな流れでしたので、その流れに乗って更新していきたいと思っています。

水道は、老朽化路線と合致したところから優先順位をつけて、行っていくという形で考えています。

(会長) 下水道管渠のストックマネジメントは、管路の経過年数に関係してくるのですか。

(事務局) 下水道管路のストックマネジメントは、荒尾市全域とか、処理区毎とか、そういった単位で作っていくものになりますので、結構大きな範囲で作成し、そのストックマネジメントの中で、老朽化度合などから優先順位がつけられます。そこから順番に補助事業に乗せて、更新をかけていくという流れになります。

下水道管路のストックマネジメントでの優先順位と重要路線が重なるかは分かりませんが、今の国の動向を見ると、ストックマネジメントよりも、重要路線に該当する下水道管路の点検が先になるのではと思います。その場合は、重要路線の方で補助をもらって更新していくことになると思います。

(委員) 私の地域での話ですけども、ちょっと分からないのでお尋ねします。

地域の公民館の水道料金が、月に2～3千円だったのが、トイレの水を流す機材か何かに引っかかり水が流れ続けたことで4万円という月がありました。企業局では急激に上がっているのかおかしいと分かりますよね。

(事務局) 毎月検針していますので、前月から著しく多い場合は、その場でお声かけするようにしています。誰もいらっしやらなければ、「漏水の可能性あります」と注意書を入れる対応をしています。

ちなみに水道メーターから先の漏水、例えば、お客様の家の給水管が老朽化して漏水が起った場合は、修繕工事した後になります。申請を上げてもらえば、減免の対象にしています。

ただ、今お話されたように、建物の中でトイレの水が流れる状態のままになっていた場合や水を出しっ放しで一週間旅行へ行っていたなどの理由ですと、減免の対象にはなりませんのでご理解をいただいております。

(会長) 神戸でプールの栓を開きっ放しで閉めるのを忘れて、栓を開いた人が全部弁済したとかいうのはそういうことですね。減免の対象にはならない。

(委員) 残念ですが仕方ないことですね。

(委員) 今回の審議会の中で、ウォーターPPPと言われているのは何かお聞きしたいです。

(会長) この審議会で、何もその説明はしていないですね。ぜひ、その説明をお願いします。

(事務局) ウォーターPPPとは、まずPPPが官民連携「パブリック・プライベート・パートナーシップ」という英語の頭文字を取ったもので、ウォーターというのは、水道分野、上下工水道の官民連携という仕組みを指して、ウォーターPPPと言っています。

内閣府より行政関連のあらゆる方面で官民連携を推進しなさいといった「PPP/PFI推進アクションプラン」があり、令和5年6月の改正版の中で、ウォーターPPPの話が初めて出てきました。

現在の荒尾市水道事業包括委託は、PPP（官民連携）ですが、PFI事業ではありません。PFI事業というのは、受託事業者さんが自ら資金を集めたり、利用者から料金収入を直接受けたりするなど違いがあります。

ウォーターPPPには、4つの要件があり、まず「発注するときに性能発注であること」、性能発注というのは、水質をこれぐらいの基準で配水することができれば、あとは何にも申しません、そういった発注の仕方です。

反対に細かく、ひとつひとつこの仕様でやってくださいというのが仕様発注になります。

次に「契約期間が原則10年」。荒尾市の現在の契約期間は5年です。

次に「維持管理と施設更新業務の一体的な発注」、維持管理と工事を一緒に発注することです。その中でも区分があり、今、荒尾市水道事業が行っているような実際の工事でも委託に含む「実施型」、もう一つ、設計まで委託に含む、発注や工事の監督は、行政が行うというのが「支援型」といいます。要は、「維持管理と施設更新を一緒に発注して下さい」というのが3つ目の要件です。

もう1つが、プロフィットシェア、事業開始後に受託事業者さんが、何らかのことで、費用を削減し、例えば、「薬品の購入で、2000万円で契約していたのを、1000万円でできましたので、1000万円が浮きました」となった場合、「この1000万円を民間と行政の方で分け合しましょう」というのがプロフィットシェアです。

これらの4つの要件が必要ということになっています。

現在、この4つのうち荒尾市の水道事業包括委託で満たしていないものは、「契約期間原則10年」です。今5年でやっていると。それ以外の3つは既に要件を満たしています。

資料をお渡ししたいと思います。

(会長) 昨年、内閣府からウォーターPPPという言葉が初めて出てきました。海外でも使っていないので日本で初めて使っているものです。

コンセッションがレベル4で、今説明していただいたのがレベル3.5で、今荒尾でやっていらっしゃるのが、レベル3です。3と4の間に、だいぶレベル差があったので、間に3.5を作って、今推進しています。ウォーターPPPは、「レベル4とレベル3.5」の両方を含んだものになります。

今後は、レベル3.5以上に取り組みないと、「下水道の補助金がもらえませんよ」という問題があり、日本全国の下水道事業体は対応を模索している状態です。

(委員) 国としては、官民連携を進めていきましょう、それをしないと補助金はあげませんよ、ということですね。ウォーターPPPは、下水道に関してだけですか。

(会長) 水道も下水道も対象です。下水道の方は、国交省が動きを加速させたいというところで、ウォーターPPPを実施に向けた動きをしないと「令和9年度から下水道の管の更新の補助金・交付金はつけませんよ」という要件が付けられています。

(事務局) 水道ですが、まだ、国交省に移管される前の厚労省の時に、「ウォーターPPPに取り組む姿勢を見せる自治体には補助金を出します」ということもありました。

(委員) 水道の所管は、替わったのですか。

(会長) 令和6年4月から、厚労省から国交省と環境省へ所管替えがなされています。建設の方は国土交通省、水質の方は環境省です。

(委員) この件に関しても何か資料をいただけますか。

(事務局) わかりました。

(委員) 今、PPPを全国で推進しているとお話がありましたが、その受け皿となる民間企業ってたくさんありますか。荒尾市はメタウォーターさんが受託されていますが、そんな企業が、全国にたくさんあるのかなと思ひまして。

(事務局) 水メジャーと呼ばれるメタウォーターやヴェオリアなど全国展開されている企業があります。それ以外にも、全国での取り組みの中では、受託者には、地元企業での構成もあると思いますが、規模が大きくなる程大手の企業が受託されることが多いと思います。

(会長) PPPにおいては、受託者としてSPCという「スペシャル・パーパス・カンパニー」の頭文字を採った省略語ですが、その事業の請負だけを行う複数社で構成される「特別目的会社」が作られます。

そのSPCに、例えば宮城県だと、メタウォーター、ヴェオリア、その他数社で構成されています。荒尾市では、メタウォーターを中心に、荒尾市管工事共同組合、(エースウォーター、国際航業、NTTデータ)です。

要するに、民間さんといっても、複数の会社で特別目的会社を作って、受託されているケースが多いです。「地元企業を使わないといけない」という条件を付けないと地元の経済が潤わないので、地元の企業を活用する仕組みをどうやって作っていくのか全国で議論されています。

(委員) 荒尾市は、割と先進的にやられているというのは存じていますけれども、他の自治体で、今から始めたいというところは受託企業も少なくなるかもしれませんね。

(会長) 最近ではゼネコンや電力会社も参入され、別企業と合同で始めるケースも見られます。水メジャー企業以外の多くのプレーヤーが水道分野に参入しています。

しかし1200~1300ぐらいある事業体全部がウォーターPPPに取り組むとしても、民間企業数はそんなにありませんから、今は、早く取り組みに乗り出した方が良い状況と言えます。

また、ウォーターPPPで受託する団体は、別に民間企業でなくてもよく、場合によっては公社とか、官官連携でもよいということになっています。官民連携と言っていますけど、一応「官官連携でもウォーターPPPとして認めます」ということです。例えば、政令指定都市は公社をお持ちの場合がありますので、うまく公社に人を集めて、そこで公社とウォーターPPPをやる、という枠組みを作っても全然問題ないということです。

荒尾市は、先ほどおっしゃったように、「10年契約」というところだけクリアすればよいのでアドバンテージがあるところです。

(委員) 金山地区に住んでいた際、浄水器のフィルターが茶色っぽく汚れていました。本井手地区へ移転し、同じ機種の水浄器を使っていますが、フィルターの汚れが少なかったのので、業者さんに聞いたら、水道管の汚れが出ていたのだらうと言われました。

メーターから家の中の水道管の取り替えは自己負担と言われるけど、健康を考えると常に飲んでいて、体の中に蓄積されるものがあるのではと思いました。

これから高齢者が増えていくと修理する余裕もないので、何とかそういう古い家とかで、水道管を替えるような、手助けはできないのかなと思いました。

管の汚れのことは、なかなか知らない人もいるから、そういう啓発とか、調査とか、をしてもらったら市民の人たちの健康にも良いのでは思います。

特にうちは仕事上、有機溶剤の研修を年2回受けなきゃいけないので、この水道管の汚れの中に有機物があったりしたら、血管に詰まったりするのではないかなと、そういう自分の憶測なのですが、ちょっとそういうことを思ったりしたのでお尋ねします。

(事務局) 老朽化して管内部が錆びることもあり、大規模な漏水があった場合流速が上がり、流れる量が増え管の錆を拾って、赤水として出てしまうようなことがあります。

おそらく、地域で漏水とかが起きたときの赤水の影響が残っている時に水を使われたのが、フィルターに残ってしまったと推察します。

もちろん、その対策として、管の更新を古いところから行っていますが、どうしても管の更新に年間で使える金額というのが限られていますので追いつかない状態です。古い管のところは、漏水などで赤水が出てしまいフィルターが汚れることは、ご迷惑をお掛けしていると思っています。

健康のことも、ご心配されていると思いますが、よく水道水に色が着いている場合に、原因とされているのが管の鉄錆です。また水の中に含まれている鉄とかマンガンという物質が、消毒で酸化されて、赤くなったり黒くなったりすることもあります。それらは、栄養素でもあり極端な量でない限り、健康に被害があるような物質ではありません。ご理解いただきますようお願いいたします。

(管理者) 水質については、法で51項目が決まっています、水道水はすべてクリアしています。なおかつ毎日濁度など水道管の一番末端で採水し検査をしています。

特に金山地区や赤田地区は、漏水の影響により赤水のご迷惑をお掛けしたことが多かった地域です。法的に安心安全な水を皆様には届けておりますのでご安心ください。

(会長) 給水管という定義は、いわゆる配水支管から宅内に引き込む管で、今の話の中ではメーターから先って言われますが、引込んでいるところも給水管になり個人の資産になりますよね。メーターから先というけど、メーターから手前側の配水支管に繋がっている部分にも管があるので、実はそこからが個人の資産の給水管ですよ。

(事務局) 定義は、そうです。

(会長) 定義は、そうだが、そこまでは行政が替えてくれるってことですか。

(事務局) 定義上は、個人の資産ですが、配水支管からメーターまでの間は、個人の管と言っご負担いただくのも難しい部分もありますので企業局の費用で行っています。

(会長) メーターから先は、鉛製給水管やビニール管、その他の管なのか、その家によって何が使われているかというのは違うのですか。そこの把握はされていますか。

(事務局) 給水の申し込みがあった際に、図面等にて審査し、市の給水装置基準を満たしているかの確認をし、完成の際に検査を行っています。

以前から鉛製の給水管は、荒尾市は認めていませんし、市の本管でも、鉛製の本管を使っていませんので荒尾市内にはありません。鉛製の場合、溶出して健康被害があり得るので、更新してくださいと国からの指導がありますが、荒尾市は対象ではありません。

(会長) 以前、北海道のガソリンスタンドで、ガソリン類が水道管に溶け込んで問題になったということがありました。水道管も、物によっては化学物質を透過してしまう管があるということですね。荒尾市さんでは、そういったものは使っていませんか。

(事務局) 配水用ポリエチレン管などは、浸透して管の中まで入り得ると言われてはいますが、ポリエチレン管は使っています。そういった場所で本管を入れるときは気をつけて管種を選んでいきます。

(会長) 業務にリスクがあるところは、管には絶対そういうものは使わないということですね。

(管理者) 水道の給水工事は、指定給水装置工事事業者が決まっていますので、誰でも出来るものではありません。あらおウォーターサービスや指定給水装置工事店へ連絡すれば、相談も受け付けてくれると思います。

(委員) 小さいことですが。水道の8ページの貸借対照表の資産の方には、「うち現金預金」と書いてありますが、下水道の15ページの方は、「うち現金」とだけ書いてあって「預金」という言葉がありません。おそらく状況は同じだと思いますので文言を揃えた方がいいかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。修正いたします。

(会長) 以上で議題①を終了します。

② その他

(会長) 続きまして議題の②その他を議題とします。この件につきまして事務局から何かご説明ありますか。

(事務局) はい。本日は、特にありません。先ほどまでで議論は出尽くしたかもしれませんが、ご意見ご質問等あればこの場で聞いていただければ、お答えいたします。

(会長) 官民連携は出ましたけど、水道・下水道の広域化というところで、熊本県や近隣地域で、今後取り組む見通しなどがあれば、ご説明いただければと思います。

(事務局) 広域化については、各県に割り振られて、上水道と下水道のそれぞれで検討の指示が来ています。熊本県の場合は、県内を6つの地域に分け、荒尾市は、熊本県北部の有明地域、2市4町（荒尾市、玉名市、長洲町、南関町、和水町、玉東町）に属し、その中で何ができるか協議が行われています。

しかし、下水道も処理場があり、そこに向かって自然流下で流れている。上水道も、その地域の中に水源があり、市内に水を配っているという枠があるせいか、なかなか難しいものがあります。

現在、予算決算の財務会計システムや上下水道料金を賦課徴収するシステムを統一化する動きがあります。

このシステムに関しては国でも全国統一のサーバーやシステムなども考えられています。また、水道管の配置状況等を見るための水道台帳は、市町村毎に違うシステムが入っているため、能登地震のように他市町村から応援に行くときに同一システムであれば応援に行った方の職員も分かりやすいように統一化が検討されています。

手がつけやすいシステムも、違うシステムに替えるためには、費用がかかりますのであまり進んでいないのが現状です

(会長) 能登半島地震に、熊本県から給水車の派遣はあったと思いますけど、復興のために、人的派遣をされた自治体がどのくらいあるか分かりますか。

(事務局) 上下水道からは、水道協会熊本県支部、下水道協会熊本県支部が取りまとめを行っています。そこから応援可能人数や給水車や資材などの調査が行われ、協会からの指示があれば行くといった流れです。協会熊本県支部は、それぞれ熊本市が担当しています。上下水道関連で企業局からの応援はありませんでしたが、荒尾市からは複数人が支援に行っており、その中の一人が今企業局にいます。

(事務局) チーム熊本としての派遣で、家屋の被害調査業務を行いました。

(委員) チーム熊本として荒尾市から20陣の中の11陣で、少なくとも11人くらいの派遣者数でした。

(会長) 震災が起こると自治体職員さんが単独でお手伝いに行かれるという場合もありますし、地元業者さんを連れて応援に行かれるという場合もあって、それは自治体に相応の規模がないとなかなかそういうことはできません。

災害時の危機管理体制を整えるという意味でも、ある程度事業体の規模がないと災害復旧活動ができないというのは、過去の震災からも学習されています。

日本に1700の市町村があつて、水道事業者が1200、下水道事業者が1300、そういう数の事業体がありますが数が多過ぎます。

これから人口がどんどん減少していくと、その一個一個がどんどん小さくなっていくので、もうそろそろ広域的にやりませんかというのが広域化です。

広域的にやらないと、さっきの官民連携も民間の方に手を挙げていただけない、受けていただけないということもありますので、広域化が進む方向へ動くでしょう。

そのきっかけとして今、DXでまず広域的なシステムの標準化を図らないと、一緒にはなれないので、システムの標準化を図りましょうということでしょう。それが、1つの目的として初めに言った内閣の「デジタル行財政改革会議」では上下水道DXを、1つのテーマとして掲げたところだと思います。

熊本県で、今6つの圏域でということでした。香川県は、水道は一つになりました、下水道はバラバラですけど。だけど、上下の管轄が国交省の所管になり、上下水道一体化という取り組みが進み始めているので、今後は上下水道で広域化ということが、そんなに遠くない時期に始まると思います。

現場としては、市町村単独では、厳しいところまでできているということがありますので、広域化という話も、ある程度視野に入れながら、考えておく必要もあると思います。

(委員) 私もいろいろな自治体さんにお邪魔させていただきますけれども、荒尾市さんにはこれだけの職員の方がいらっしゃるんですけど、町とか村とかになってくると、本当に水道を1人か2人で見ています。そういうところだと、広域化や国の取り組みにキャッチアップすることよりも、どうにか水を安全に毎日届けることにしか注力できていません。そういったところと比べると進んでいる荒尾市に住まれている方は安心できる部分が多いと思います。

(委員) 能登半島の地震は、元旦に起きもう11カ月になるが、道路、水道、下水道、建物など全部復興が進んでいるようには見えません。自衛隊も多かったのに何故できなかったのか。一番大事な事だと思います。

(会長) 難しいのは、元の様に復旧することが最善策かということ、そこは難しい部分もあると思います。道路も寸断され地形が大きく変わって住めなくなってしまう状態です。熊本地震も起こったばかりですが、他人事じゃなく、もし起こった場合に、どうするのかという、その時にどういう危機管理体制をとっておいたらいいのか、というのは、しっかり考えておかなければならないです。

それでは、意見等ないようですので、以上で議題②も終了します。以上で本日予定されておりました議事については、すべて終了いたしました。これにて本日の審議は終了いたします。ご協力どうもありがとうございました。事務局に、進行をお返しします。

3. 閉会

(局長) 委員の皆さん、ご審議を頂き有難うございました。
次回の審議会の予定ですけれども、来年のこの時期に開催する令和6年度の決算の報告になるのではと考えております。
本日はありがとうございました。

以上